

令和元年度第2回埼玉県少子化対策協議会議事録

日 時：令和元年10月28日（月）

10：00～11：30

場 所：埼玉教育会館 201・202会議室

1 開会

2 挨拶

埼玉県福祉部少子化対策局長（細野局長）

- ・ 埼玉県では現在の合計特殊出生率が1.34であり、年々低下傾向にあるが、県の1つの指標となっているので数字をあげていかなければならないところである。
- ・ 少子化対策については、効果が期待できる決定打もなく非常な困難な状況であるが、だからといって諦めたり、軽視することなく真摯に取り組んでいかなければならない。
- ・ 少子化対策には、子育て世帯への支援だけでなく様々な世帯への、長期的かつ継続的な取組を進めていく必要があり、様々な世帯の希望が叶えられる世界を実現していきたい。

着任挨拶

埼玉県福祉部少子政策課長（岸田課長）

- ・ 自分も埼玉県とは縁が深いところであるが、県全域となると知らないことも多い。
- ・ 県の様々な地域の実情を知る委員の皆様にご意見を伺うことができれば幸いである。

3 議題等

（1）ワーキンググループの報告

①待機児童対策協議会の活動報告

資料1-1について、安藤少子政策課主幹から説明

- ・ 昨年度、子ども子育て支援法の改正により、待機児童対策協議会を設置した。幼児教育・保育無償化の勉強会も含めてこの協議会で実施したところである。
- ・ 今後は待機児童対策に係るKPIの設定を行うことでの補助のかさ上げについてや送迎保育、幼稚園との連携について議論していく。
- ・ 国では令和3年度での待機児童解消を掲げている。そのため、それ以降では保育所整備のための補助のかさ上げのメリットが打ち切りになる可能性もあるため注意してほしい。

②子育て支援ワーキンググループの報告

資料1-2について、夏目少子政策課主幹から説明

- ・ 地域子育て支援拠点の機能強化についてワーキングを実施している。今年度は他県の先進事例の視察を行なった。
- ・ 地域子育て支援拠点の利用世帯は減少傾向にあるが、情報収集や交流の場であることは変わりがなく、ハイリスク母子への対応等質の強化を実施していきたい。

(2) 市町村における子どもの貧困対策計画の策定

資料2について、大山少子政策課主幹から説明

- ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、市町村に対しても計画の策定について努力義務が課されることとなった。
- ・ 11月6日(水)こども食堂フォーラムを開催する。ブース出展やこども食堂の作り方が相談できるコーナー等、こども食堂に取り組むヒントがあるので、ぜひお越しいただきたい。

(3) SAITAMA 出会いサポートセンター事業について

資料3について、柳田少子政策課主幹から説明

- ・ 会員同士のマッチングを開始して約1年が経過したが、成婚退会が18組、その約半数がAIからの紹介であり、成果が出始めている。

(4) 地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援制度)について

資料4-1~4-3について、柳田少子政策課主幹から説明

- ・ 令和元年度は4市町が実施している。移住・定住促進の関点からも有効かと思われるので、SAITAMA 出会いサポートセンターとあわせて、ご活用いただきたい。

(5) 多子世帯応援クーポン事業について

資料5について、柳田少子政策課主幹から説明

- ・ 平成30年度の状況としては、申請率、利用状況ともに9割であった。この1年という期間で数字が改善されたのは、市町村の皆様にご尽力によるものである。
- ・ 利用者アンケートの結果から、転入者や里帰り出産の方への周知が不足している部分が見受けられるので、複数のタイミングでの周知をお願いしたい。

(6) 養育費について

資料6-1～6-4について、山城少子政策課主査から説明

- ・ 平成28年度の調査結果では、養育費の受給状況について「受けたことがない」が56%を占めている。法務省が作成しているQ&Aを、相談に来られた方にご案内いただき、養育費の確保がしっかりできるようお願いしたい。

(7) 学童保育について

資料7について、夏目少子政策課主幹から説明

- ・ 学校施設の活用についての事例を紹介させていただく。各市町村の取組の参考としていただきたい。

(8) 希望時期入園制度について

資料8について、柳田少子政策課主幹から説明

- ・ 令和2年度も同様の事業として継続して実施していく予定であり、今後の保育施策として、ぜひご検討いただきたい。

(9) 新卒保育士就職準備金貸付について

資料9について、笠原少子政策課主幹から説明

- ・ 当該事業は、県負担15万円、実施市町村負担5万円の計20万円を貸し付けているが、実施市町村がかなり少ない状況である。
- ・ 保育士養成施設では、準備金などの貸付があることは保育士確保にあたってその市町村のアピールポイントになるという意見をいただいている。ぜひ実施をご検討いただきたい。

(10) 病児保育について

資料10について、笠原少子政策課主幹から説明

- ・ 病児保育事業について、県では積極的に取り組んでいく。また、病児対応型施設に対し実態調査を依頼していくので、ご協力いただきたい。

(11) 要保護児童対策地域協議会構成員への参画について

資料 1 1 について、飯塚こども安全課主幹から説明

- ・ 目黒区の事件のようにDVが背景にある児童虐待もある。配偶者暴力相談支援センターなどを要保護児童対策地域協議会に参画させることにより、DV関係機関と連携して児童虐待に対応していただきたい。
- ・ 市の福祉事務所には婦人相談員、県の福祉事務所には母子・父子自立支援員が婦人相談員として配置されており、DVに関する相談に対応している。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターや福祉事務所がないところについては、DV担当課を要保護児童対策地域協議会に参画させていただきたい。

【質疑応答】

3 議題等(1)②関係

新座市： 杉並区の子育て支援拠点における預かりについて、図で示されている配置図の広さのイメージを教えてください。

事務局： 大体、この協議会会場の説明者席の広さと同程度である。

新座市： この事例のように取組を行なう場合、拠点としてのほかに、一時預かり事業として補助を受けることが可能か。

事務局： 一時預かり事業の基準の中で実施していくということもあるが、今回のWGでは、国庫補助の加算事業の範囲で、何かいい事業はないか、がスタートである。一時預かり事業か、拠点で少数の児童を預かるのか、の選択肢があるかと思う。

越谷市： 第2回子育て支援WGの概要を教えてください。

事務局： 子供家庭総合支援拠点について、例えば、拠点としての建物はないが、機能的に連携することで拠点の役割をしているものは当たるのか、機能の一部の役割を子育て支援拠点で果たすことができた場合、これと連携することで当該拠点とできるのか、について質問を受けた。WGで出た疑問については国を照会しており、結論が出れば、会議等の場で共有する予定である。

3 議題等(2)関係

松伏町： こどもの居場所づくりの小冊子について、増刷する予定があるということだが、配布のタイミングを教えてください。

事務局： 印刷が終わった段階で、各市町村へ必要部数を照会させていただく。

3 議題等（9）関係

秩父市： 埼玉県新卒保育士就職準備金貸付事業について、12月補正で実施する予定であるが、現在の状況を教えてほしい。

事務局： 現時点では20件ほどと聞いているが、11月頃から増えていくのではないかと予測している。

鶴ヶ島市： 保育士の確保に積極的な自治体とそうでない自治体があるとのことであったが、積極的な自治体はどういった取組をしているのか。

事務局： 宿舍借上事業の実施である。保育士養成施設から見ると、埼玉が地元でない保育士が就職するのに家賃補助は大きなメリットと認識しているとのことであった。

4 閉会